

平成29年2月13日  
第2回重症心身障害児者支援体制整備モデル事業検討委員会

# 平成28年度発達障害・重症心身障害児者の 地域生活支援モデル事業報告

大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

# 1. 地域の現状① 重症心身障がい児者について

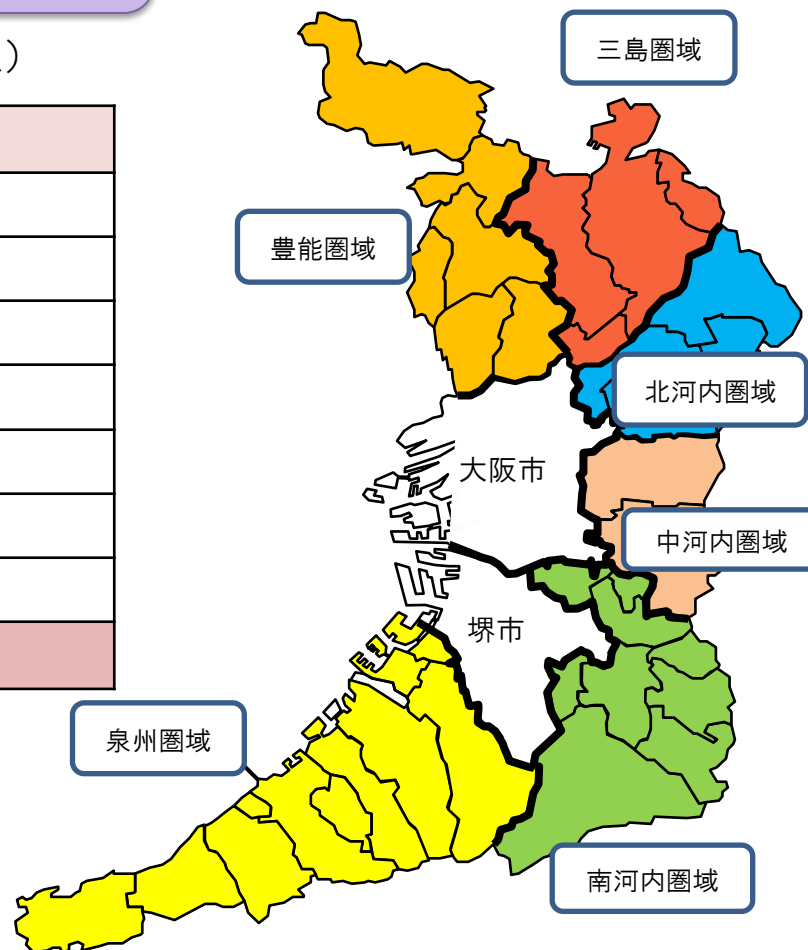
(大阪府の定義)

重度の身体障がい(身体障害者手帳1級又は2級)と  
重度の知的障がい(重度)が重複している者

## 1. 大阪府内の重症心身障がい児者数(平成28年7月1日時点)

圏域	重症心身障がい児者数
豊能圏域	1,053名
三島圏域	738名
北河内圏域	1,188名
中河内圏域	848名
南河内圏域	552名
泉州圏域	894名
政令市(大阪市・堺市)	3,229名
大阪府内合計	8,502名

【年齢分布】18歳未満が約30%、  
18歳以上40歳未満が約40%、40歳以上が約30%  
【何らかの医療的ケアが必要】約50%(H27実態調査から推計)



# 1. 地域の現状② 地域資源等の状況について

## ■福祉サービス事業所の状況

事業所情報については、小児への対応が可能かなど、各市町村では把握が難しい詳細項目について、圏域ごとに大阪府より「障がい福祉サービスの状況に関するアンケート調査」を実施し、支援に必要な情報を集約。

調査事項：事業種別、看護師配置、送迎実施、入浴施設、喀痰吸引等の実施(登録特定行為事業者) 等

(平成29年1月時点)

	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州
訪問系サービス(居宅介護など)	385	216	500	493	231	432
通所系サービス(生活介護など)	160	117	228	190	111	184
入所系サービス(短期入所・共同生活援助)	100	62	118	78	69	110
児童対象サービス	98	77	127	96	66	112

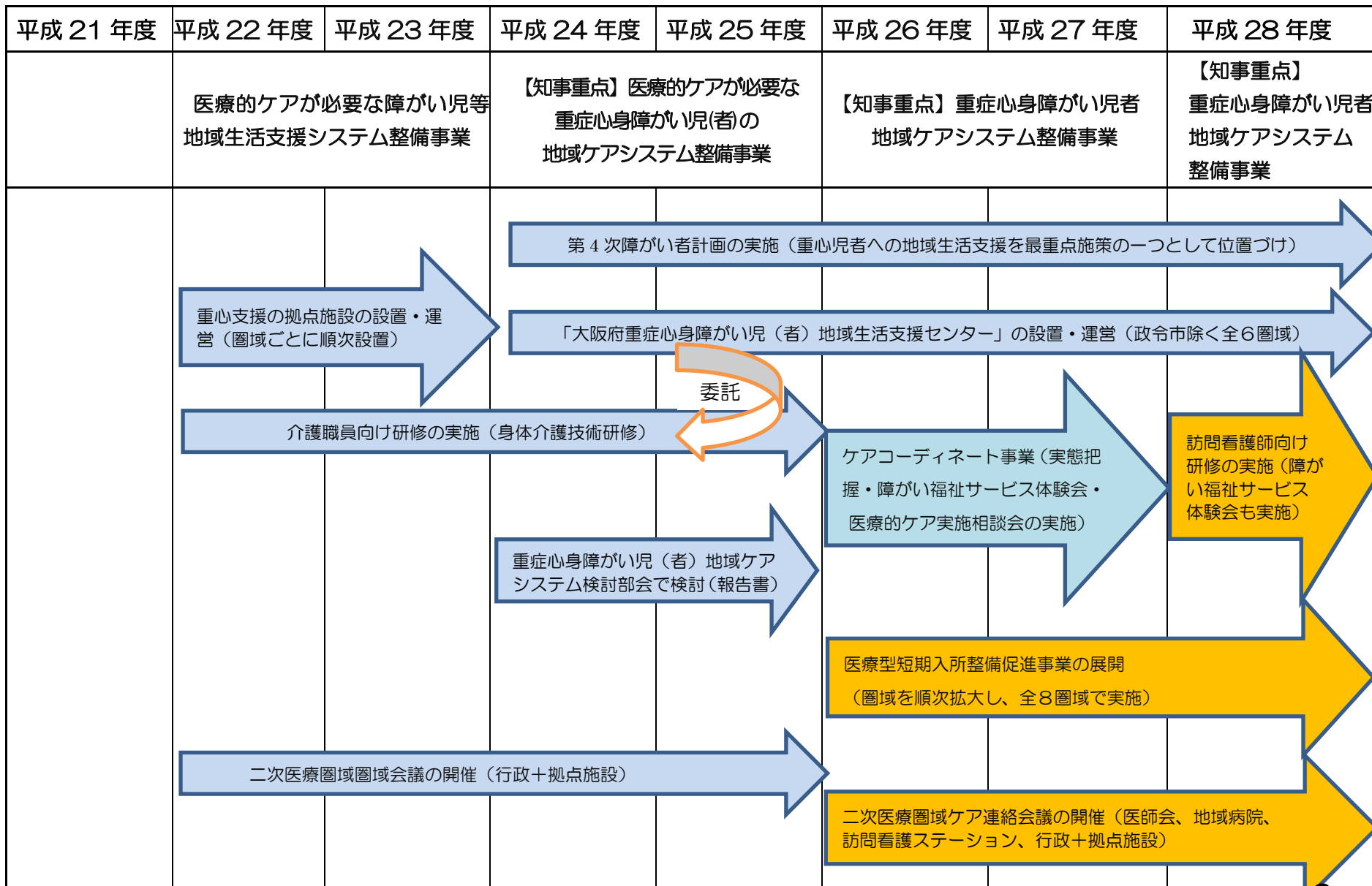
## ■訪問看護事業所の状況

府内訪問看護事業所：1, 027事業所(平成28年4月現在)

大阪府訪問看護ステーション協会加盟事業所の状況(大阪府調べ)

	加盟総数	うち小児対応可能	うち人工呼吸器対応可能
H27	532	175	374
H28	594	215	425

## 2. 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者支援の取組



## 3. 支援における課題

### ■ ライフステージに応じた一貫した相談体制の整備

- ・ 当事者を中心としたネットワークを構築し、包括的に支援する機能を整備
- ・ 市町村域を超えた広域的な視野で情報を収集し、当事者にとって身近な場所で、必要な情報を提供する体制づくり

### ■ 医療と介護の連携強化

- ・ 福祉サービス事業所で実施される医療的ケアをバックアップする医療機関との連携強化
- ・ 医療と介護の互いの課題の共有と強固な地域ケアシステムを構築

### ■ 障がい福祉サービス等の充実強化

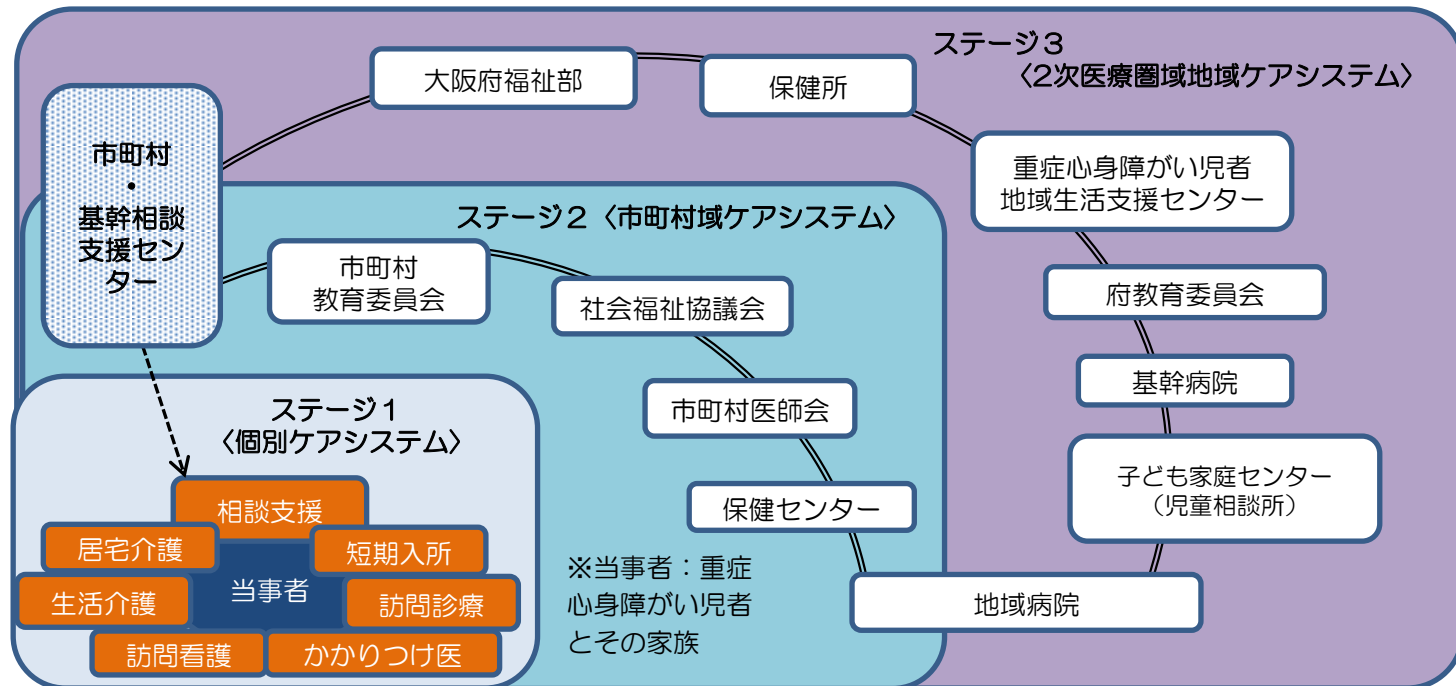
- ・ 医療的ケアに対応できる福祉サービス事業所の充足と地域生活の場を確保

# 3. 支援における課題

## ◆重症心身障がい児者とその介護者を支える仕組み

	実施主体	内容
個別ケアシステム	基幹相談支援センター等	サービスを提供する関係機関が支援方法などの情報共有を行う
市町村域ケアシステム	市町村	援護の実施者である市町村が、福祉サービスの支給決定やサービス等利用計画の策定などを実施するために、重症心身障がい児者とその家族の状況やニーズを把握する
2次医療圏域地域ケアシステム	大阪府 →市町村連合体	市町村域でのケアシステムが十分に機能するために、市町村域を超えて整備されている医療機関や保健所などの府の機関が専門的な立場からアドバイスや支援を行う

【重層的なケアシステムの完成イメージ図】



## 4. 支援体制構築等に対する間接的支援

### ○政令市（大阪市・堺市）との連携構築

広域的支援体制を構築するため、新たに政令市と連携を図り、ネットワークを構築するとともに、重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師研修、障がい福祉サービス等体験会、医療型短期入所整備促進事業の一体的実施により、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者に対応可能なノウハウの活用を進めた。

日程	会議名等	内容	場所
平成28年4月	大阪府重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業に関する連携会議	大阪市・堺市と施策の情報交換や本事業の進め方について協議	大阪市役所
平成28年5月	重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師育成研修	大阪市・堺市内の訪問看護師も対象とした研修	座学：公益社団法人 大阪府看護協会 実習：社会福祉法人 愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター
平成28年6月	医療型短期入所整備促進事業打ち合わせ	堺市の事業実施に向けた協議	堺市役所
平成28年9月	医療型短期入所整備促進事業打ち合わせ	事業実施状況についての情報交換や今後の連携について協議	大阪市役所
平成29年2月 (予定)	大阪市重症心身障がい児者等医療型短期入所事業に関する意見交換会	大阪市、堺市を含む医療型短期入所実施病院の意見交換	社会福祉法人 愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター

# 4. 支援体制構築等に対する間接的支援

## 二次医療圏域ケア連絡会議

### 平成28年度二次医療圏域ケア連絡会議等の概要

開催	運営会議:府内6圏域で開催 ケア連絡会議:二次医療圏域(4圏域)で開催
ケア連絡会議の構成機関	市町村医師会、地域病院、訪問看護ステーション、支援学校、児童相談所、保健所、重症心身障がい児者地域生活支援センター、 <u>市町村(※基幹相談支援センター含む)、大阪府</u> ※下線は運営会議メンバー
目的	◆ネットワークの構築・維持とさらなる連携体制の強化 ◆アンケート結果の詳細な分析に基づく課題共有 ◆広域的な視点での情報収集と情報提供
協議内容	◆アンケートの詳細な分析の実施 ◆重症心身障がい児者の支援事例の報告 ◆災害時の重症心身障がい児者への支援の取組報告

#### 【運営形態の工夫】

- ◆ケア連絡会議を府と市町村の共同運営とする
- ◆協議内容について、府と市町村による運営会議で検討し、圏域ごとの問題意識に応じた協議議題を設定

#### 【スーパーバイザー】

重症心身障害児者入所施設、障がい者病棟を有する医療機関、保健所、子ども家庭センター（児童相談所）を各分野のスーパーバイザーとして位置付け、会議等で助言・指導を実施

#### 【出席者の工夫】

- ◆より具体的な支援に結びつくよう、個別ケースの検討を協議議題に盛り込むことで会議を充実・発展させる。
- ◆出席者についても、議題に応じて実務者レベルとするなど柔軟に対応する
- ◆災害時の支援の取組報告など、当事者・介護者のニーズが高まっていると思われる内容についても協議する



## 二次医療圏域ケア連絡会議の様子

### 【豊能二次医療圏域】



#### ＜豊能圏域の主な会議議題＞

- 重症心身障がい児者及びその介護者の実態(アンケート)の分析について
- 大阪府からの連絡事項  
在宅重症心身障がい児者支援者育成  
研修事業等

### 【三島二次医療圏域】



#### ＜三島圏域の主な会議議題＞

- 重症心身障がい児者の  
支援事例の報告

# 4. 支援体制構築等に対する間接的支援

## 医療型短期入所整備促進事業

◆人工呼吸器管理等高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入が可能な短期入所事業所が府内にはまだまだ少ない状況

### 二次医療圏域ごとに、医療型短期入所事業所の整備を目指す

#### 【事業の概要】

医療機関において高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を短期入所で受け入れた場合に、経費の一部を助成する。

事業主体 : 大阪府(28年度より、大阪市民・堺市民の利用についても対象)

助成事業所 : 医療機関が実施する医療型短期入所事業所(空床利用型のみ)

※大阪市民・堺市民の利用については当該市を通じて補助

助成額 : 1日あたり 10,300円を上限

◆実施医療機関 政令市を含む全8圏域中6圏域、10医療機関(29年1月現在。指定済み開設準備中含む)

圏域	法人名	医療機関名
大阪市	宗教法人在日本南プレピデリアンミッション	淀川キリスト教病院ホスピス・こどもホスピス病院 (平成29年3月1日以降は淀川キリスト教病院(本院)で実施)
豊能	医療法人篤友会	坂本病院(※) 千里山病院(※)
三島	医療法人成和会	ほうせんか病院
北河内	医療法人和敬会	寝屋川南病院
南河内	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター (平成29年4月1日以降は呼吸器・アレルギーセンター/大阪はびきの医療センター)
	社会医療法人阪南医療福祉センター	阪南中央病院
泉州	特定医療法人新仁会	新仁会病院(※)
	社会医療法人生長会	阪南市民病院
	医療法人誠人会	与田病院(※)

※の機関については、実施に向け調整中

# 5. 支援人材の育成

## 重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師育成研修・福祉サービス等体験会

(目的)

- 医療的ケアに対応できる介護職員・訪問看護師の不足に対応
- 訪問看護師に、ネットワーク支援の“つなぎ役”としての役割を期待

### 【研修対象】

大阪府内（政令市を含む）に在住する重症心身障がい児者への支援に関わっている、または、関わる予定がある訪問看護師等（160名/年度）※政令市も含む府内全圏域で実施

### 【研修内容】

講義：計2日間（平成28年10月23日、30日）

国研修テキスト「在宅重症心身障害児者支援者育成 研修テキスト」を活用

実地研修：4圏域に分かれて1日

- ◆拠点施設における重症心身障がい児者向け福祉サービス体験会・交流会に参加
- ◆拠点施設での見学・体験実習（H28は府内4圏域で実施）



# 重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師育成研修 実地研修

実地研修 実施圏域	対象 圏域	開催日	内容
大阪市	大阪市 堺市	11月26日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆講義(医療ケア、小児の訪問看護の特徴)</li> <li>◆病棟見学</li> <li>◆実習               <ul style="list-style-type: none"> <li>①人工呼吸器・カフアシスト等</li> <li>②気管切開部のケア・手技</li> <li>③吸引の実際</li> <li>④注入・経鼻経管栄養の実際</li> </ul> </li> </ul>
三島圏域	豊能 三島	12月4日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆重症児者及びその介護者の実態調査</li> <li>◆気道・呼吸管理について</li> <li>◆栄養・薬剤・排泄について</li> <li>◆ポジショニング・リハビリテーションについて</li> <li>◆訪問看護師より在宅療養の実際</li> </ul>
北河内圏域	北河内 中河内	11月20日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆呼吸を整えるためのケア</li> <li>◆病棟見学               <ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸を整えるためのケアの実際</li> <li>・栄養摂取を整えるためのケアの実際</li> <li>・側彎・緊張と姿勢を整えるためのケアの実際</li> <li>・骨折防止のためのケアの実際</li> <li>・コミュニケーションの実際</li> </ul> </li> <li>◆側彎・緊張と姿勢を整えるためのケアの実際</li> </ul>
南河内圏域	南河内 泉州	11月19日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆呼吸を整えるためのケアの実際</li> <li>◆呼吸を整えるためのポジショニング</li> <li>◆骨折防止のためのケアの実際</li> </ul>

## 【研修後のアンケートより】

- ・制度から病態生理、観察ポイント、実践まで学びが多い研修でした。
- ・研修を通じて、本人や家族との関わり方や介護していくポイントを勉強出来、今後に活かしていける内容でした。
- ・他職種の方から、重症心身障がい児者を取りまくいろんな側面からの問題点についての話が聞け、今後の訪問の糧になりました。
- ・コーディネーターの必要性や、相談支援専門員の存在の重要性が良く理解できました。

## 実地研修の様子



# 福祉サービス等体験会

## 【目的】

- ◆福祉サービスを利用できていない重症心身障がい児の福祉サービスの利用促進、介護者の負担軽減等。
- ◆訪問看護師等に重症心身障がい児者の特性や福祉サービスなどに関する知識を習得させる。  
⇒訪問看護師育成研修の一環として実施

【対象者】重症心身障がい児(者)とその家族等

## 【実施内容】

実施圏域	内容
大阪市	親子通園における療育の体験談・通園担当看護師講話
三島圏域	福祉サービスの紹介・体験(ボールプール・スヌーズレン)、相談会
北河内圏域	福祉サービス体験(スヌーズレン・ミスト浴)、介護者同士の交流会、看護師等によるケアの相談
南河内圏域	福祉サービス体験(遊びの紹介)、福祉機器展示(バギー、入浴補助具)、介護者同士の交流会

## 【体験会後のアンケートより】

- ・色々なご家庭の悩みが分かって共有できた。
- ・地域の違う方々との交流は色んなことを聞けて情報を得ることができ、年齢の幅があることも良かった。
- ・独自のケアだったものが、看護師の方の説明で見直すチャンスとなりました。
- ・体験会に参加し、ショートステイを利用したいと思いました。

# 福祉サービス等体験会の様子



## 6. その他、地域支援体制の整備を広域的に推進する取組

### 重症心身障がい児者・介護者・支援者向け情報発信

#### ○重症心身障がい児者支援マニュアルの作成(支援機関向け)

重症心身障がい児者及び介護者の地域生活を支援するため、医療・保健・福祉・教育等関係機関の窓口、また活用できる福祉や医療のサービスや手当等について記載し、重症心身障がい児者が利用可能なサービスを提供している事業所を紹介するためのツールとして平成27年度に作成。

平成28年度は、情報更新を行い、支援機関への配布・大阪府HPでの公表を予定。

調査事項：事業種別、看護師配置、送迎実施、入浴施設、喀痰吸引等の実施(登録特定行為事業者)等

#### ○安心ガイドブックの作成(障がい児者・介護者向け)

重症心身障がい児者の支援に関わる医療・保健・福祉・教育などの相談窓口等について紹介するため、平成27年度に作成。平成28年度は情報更新を行い、大阪府HPでの公表を予定。



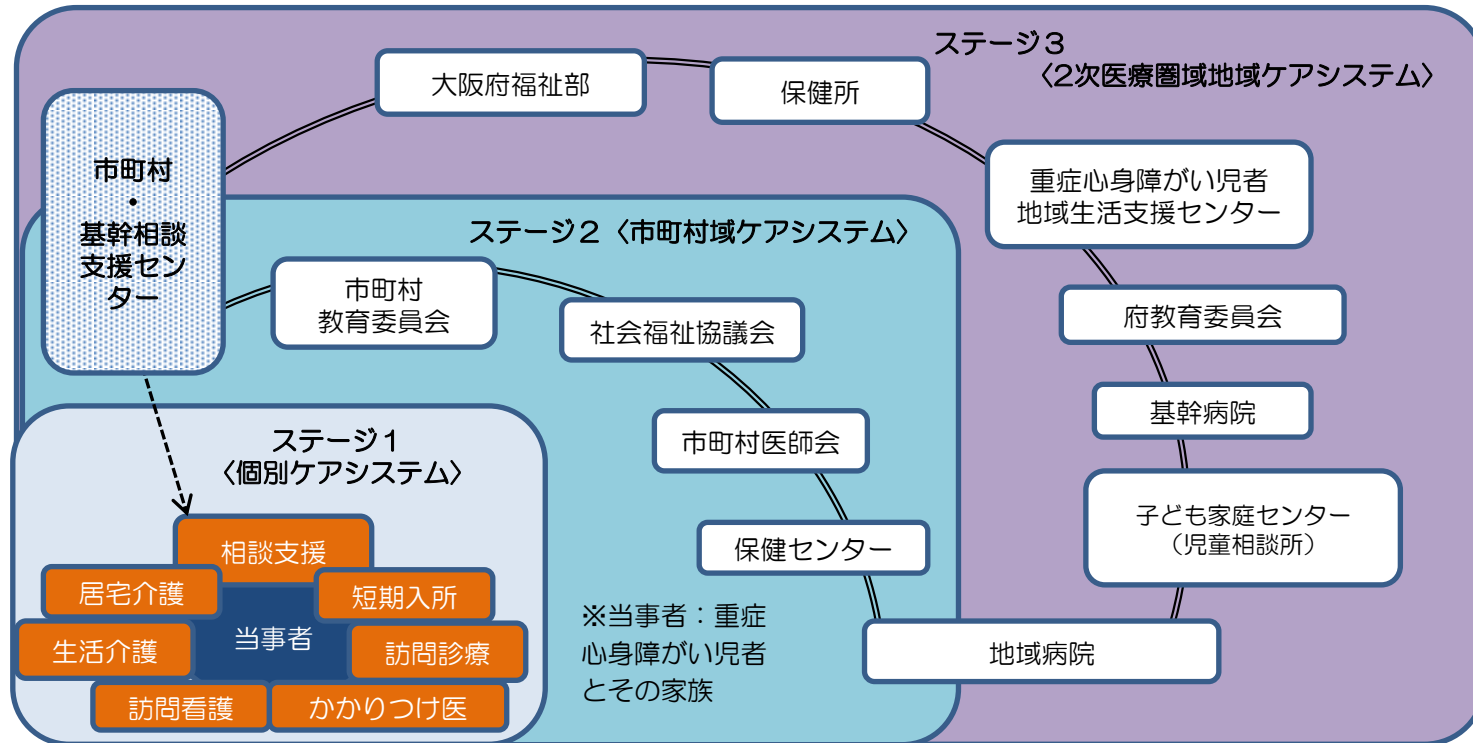
## 6. その他、地域支援体制の整備を広域的に推進する取組

### 医療や保健などの関係者へ情報発信

重症心身障がい児者への支援は、医療や保健などの分野と連携することが必要である。各分野の関係者が重症心身障がい児者の現状や必要な支援について理解を深めるために、関係団体が開催する会議等で大阪府の取組内容等について発信を行った。

開催日	主催	内容
平成28年4月8日	公益財団法人 勇美記念財団	第6回小児在宅医療推進のための会 (大阪分科会)
平成28年6月12日	医療と福祉の連携強化のための シンポジウム実行委員会	医療と福祉の連携強化のためのシンポ ジウムステージⅢ
平成28年7月9日	公益社団法人 大阪府看護協 会	在宅における小児の療養支援
平成28年10月29日	ショートステイ連絡協議会	第6回ショートステイ連絡協議会公開講 演会
平成29年1月14日	一般社団法人 大阪府訪問看護 ステーション協会	小児訪問看護研修会
平成29年1月15日	大阪小児在宅医療連携協議会	第7回大阪小児在宅医療を考える会

# 二次医療圏域ごとの重層的な地域ケアシステムの実現



医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の  
在宅医療（訪問看護ステーション等）の強化  
【医療的ケア実施支援者の充実】

医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の  
受入れ可能な福祉サービス事業所の充実  
【医療的ケア対応事業所の充実】

医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を  
支える関係機関の連絡会議を継続  
【医療的ケアネットワークの強化】